

平成 25 年 度

事 業 計 画 書
収 支 予 算 書
(正味財産増減予算書)

公益財団法人 東京都学校給食会

目 次

| | | | |
|--------|----------------------|-------|----|
| 平成25年度 | 事業計画書 | | 1頁 |
| 平成25年度 | 収支予算書 (正味財産増減予算書) | | 8頁 |

平成25年度事業計画書

少子高齢化が急激に進む日本は、人口の減少期を迎えるのは確実である。児童・生徒の減少に対応した展望について、将来設計を描く時期が来ている。

給食用物資については、給食会ならではの安全・安心・良質・低廉な商品をブランド化するため、パン、めんを時代に即した品質、規格に改良するなど、積極的に給食会ブランドの維持、開発をしていく。

また、栄養教諭、学校栄養職員に支持されるため、新規学校栄養職員が多数採用されている今日、給食会の存在価値を認識してもらうため、強力に支援し、啓発を図っていく。

1 学校給食物資の安定供給及び安全安心の充実

安定供給に関する事業については、これまでどおり安全で安心できる良質な物資を安定的に供給することを基本に、引続き東京都の地場産物の普及のため、情報の提供及びレシピ集を作成する。

安全安心に関する事業については、安全を確認するための放射性物質検査、残留農薬等の各種検査をはじめ、委託加工品の衛生管理を徹底するための講習会の開催及び巡回衛生指導を実施する。

また、生産地及び製造工場等の実地調査を引続き実施することにより安全を確認し、安定的な量を確保する。

学校等での衛生管理に役立つ検査機器として、細菌検査用の簡易ふ卵器をはじめ、調理室等で使用する器具類等の汚れを約10秒で高感度に測定し、その場ですぐに衛生指導が可能な最新のATP+AMP拭き取り検査器等を無償で貸し出す。

2 事業充実に伴う事務局の計画

(1) 事業充実

学校給食パンの品質、規格を時代に即したものにするため、パン検討委員会を発足する。

東京都からの受託事業のうち新規学校栄養職員に対する研修を充実させるため、2回から4回に回数を増やす。

これまでより多くの保護者に食育の啓発を図るため、親子料理教室を保護者対象の食育講演会に置き換えて開催する。

2年目を迎える食育推進係を中心に地場産物レシピ集の作成をはじめ、学校等における食育推進の支援を一層充実していく。

(2) 職員の人材育成

事務局職員の世代交代による若手職員に対する指導、育成をはじめ中間層に対する研修の機会を増やし将来にわたり組織の充実・発展に努める。

(3) 施設改修

昨年度実施した給水管の改修により、不要となった受水槽を撤去する。

高圧電源受電設備の更新を行う。

老朽化した調理室の改修に向けて資金の積立を行う。

1 学校給食対象学校及び対象人員

| 区分 | 学校数(校) | 平成25年度 対象人員(人) | 平成24年度 対象人員(人) | 増△減(人) | 増△減率(%) |
|--------|--------|-------------------|-------------------|---------|---------|
| 小学校 | 1,304 | 589,500 | 591,600 | △ 2,100 | △ 0.4 |
| 中学校 | 630 | 257,400 | 255,200 | 2,200 | 0.9 |
| 高等学校 | 55 | 6,900 | 8,700 | △ 1,800 | △ 20.7 |
| 特別支援学校 | 60 | 17,500 | 16,400 | 1,100 | 6.7 |
| 国・私立学校 | 33 | 18,300 | 18,300 | 0 | 0.0 |
| 合計 | 2,082 | 889,600 | 890,200 | △ 600 | △ 0.1 |

(注)中学校には、中等教育学校6校を含めている

出典:平成24年度公立学校統計調査報告書学校調査編
平成24年度教育人口等推計

2 事業

(1) 学校給食の安定供給及び安全安心に関する事業 《定款第4条第1項第1号関係事業》

A 安定供給に関する事業

① 物資供給数量

供給数量については児童・生徒数の動向並びに物資の供給実績等を勘案し次のように計画する。

| 物資名 | 平成25年度 供給予定数量 | 平成24年度 供給予定数量 | 増△減 | 増△減率(%) |
|--------------|------------------|------------------|------------|---------|
| パン (1食50g換算) | 30,544,000食 | 30,824,000食 | △ 280,000食 | △ 0.9 |
| めん | 1,028,380kg | 1,008,700kg | 19,680kg | 2.0 |
| 加工委託めん | 475,100kg | 472,500kg | 2,600kg | 0.6 |
| 冷凍めん | 553,280kg | 536,200kg | 17,080kg | 3.2 |
| 米 穀 | 1,770,510kg | 1,687,500kg | 83,010kg | 4.9 |
| 精米(備蓄米含む) | 784,410kg | 800,000kg | △ 15,590kg | △ 1.9 |
| 無洗米 | 986,100kg | 887,500kg | 98,600kg | 11.1 |
| 牛乳 | 156,000,000本 | 155,000,000本 | 1,000,000本 | 0.6 |

| | | | | |
|---------|-------------|-------------|-----------|--------|
| 一般物資 | 1,433,700kg | 1,323,520kg | 110,180kg | 8.3 |
| うち地場産物 | (24,880kg) | (22,020kg) | (2,860kg) | (13.0) |
| 調理用小麦粉 | 9,000kg | 8,600kg | 400kg | 4.7 |
| 調理用脱脂粉乳 | 1,104kg | 800kg | 304kg | 38.0 |

- ② 取扱物資利用促進活動の実施
パンフレットの作成、食品サンプルの提供等

B 安全安心に関する事業

- ① 学校給食用物資の安全・衛生検査の実施
取扱物資についての各種規格検査及び細菌検査

| 検査項目 | 対象品目 | 実施機関 |
|----------------|----------------|------------|
| 残留農薬検査 | 小麦粉、米穀 | 環境研究センター |
| 細菌検査 | めん、一般物資 | 本会検査室 |
| DNA・重金属検査 | 米穀 | 日本穀物検定協会 |
| 食品アレルギー特定原材料検査 | めん | オリエンタル酵母工業 |
| 放射性物質検査 | 原発事故以降の国内産物資 | 日本穀物検定協会 |
| ヒスタミン検査 | ムロアジ・トビウオミンチ凍結 | 環境研究センター |

- ② 加工委託品に関する事業
- ア パン抜取調査の実施
東京都教育委員会と共催
2日間、年1回
対象 学校給食用パン
調査内容 官能審査（焼き色、形均整、香り、味等を評価）、製品重量及び乾物量検査
審査員 5名
- イ 衛生講習会の開催
パン・めん・米飯加工委託工場、関係業者を対象に行う。
年3回
- ウ 加工委託工場の巡回衛生指導
パン・めん・米飯加工委託工場を巡回し、衛生指導を行う。

エ 加工委託工場のA T P拭取り検査の実施
パン・めん・米飯加工委託工場の巡回衛生指導の際、当該工場の従事者の手洗い等について、洗浄度を判定し効果的な衛生指導の一助とする。

③ 給食会取扱食品製造工場等の実地調査
食品の安全・安心確保の一環として、主に一般物資の製造工場等において原材料確認、製造工程及び衛生管理状況を調査し把握する。

④ 検査機器の貸出し

| | |
|---------------|----|
| 細菌検査用簡易ふらん器 | 7台 |
| 残留脂肪検査用紫外線ランプ | 3台 |
| 自記温湿度計セット | 1台 |
| A T P拭き取り検査器 | 2台 |
| 手洗いチェッカー | 2台 |

(2) 学校給食における食育に関する事業 《定款第4条第1項第2号関係事業》

① 各種講習会、研修会等の実施

ア 調理講習会の開催
東京都教育委員会と共催
年1回
対象 栄養教諭、学校栄養職員等

イ パン実技講習会の開催
東京都教育委員会と共催
2日間、年1回
対象 栄養教諭、学校栄養職員等

② 学校における食育を支援する事業

ア 研究活動助成
東京都小学校食育研究会、他7団体

イ 講演会助成（共催）
東京都中学校食育研究会、他7団体

ウ 調理講習会助成（共催）
東京都学校給食研究会、他2団体

- ③ 学校給食における健康づくり事業等助成事業
各地区学校給食展及び食育に関する講習会等への支援
23団体
- ④ 東京都教育委員会における健康づくり推進計画に伴う事業
 - ア 健康づくりフォーラムの共催(東京都教育委員会、関係団体)
 - イ 食育を推進するための講習会の開催
対象 保護者及び児童生徒
内容 親子学校給食パン作り教室 1回
 - ウ 食育を推進するための講演会の開催
対象 保護者
内容 食育に関する講演会 1回
- ⑤ 施設、各種機材等の貸出
 - ア 東京都学校給食会館の利用公開
学校給食関係者を対象に以下の施設を利用公開する。
貸出施設：会議室、大研修室、小研修室、和室、調理実習室、衛生検査室
 - イ ビデオテープ、書籍の貸出し
ビデオテープ：給食指導、衛生管理、健康教育関係 約155タイトル
書籍：約150冊
 - ウ 食育教材の貸出し
マグネットシアター1セット、食育紙芝居5巻組2種類各1セット、三色エプロン1セット

(3) 学校給食の情報及び資料の提供に関する事業 《定款第4条第1項第3号関係事業》

- ① 給食会ホームページの運営
学校給食及び食育に関する情報提供を行う。
- ② 広報「東京都の学校給食」の発行
9,000部、年6回発行
各学校、教育委員会及びPTA等に配布
- ③ 物資情報の発行
2,500部、年11回発行
学校及び教育委員会等に配布

- ④ 取扱物資案内書の発行
2,000部、年1回発行
学校及び教育委員会等に配布

(4)その他この法人の目的を達成するために必要な事業 《定款第4条第1項第4号関係事業》

- ① 東京都教育委員会から受託する学校給食に関する事業
 - ア 衛生管理研修会の開催
2日間、年4回
対象 栄養教諭、学校栄養職員等
 - イ 都立学校給食調理業務委託に伴う講習会等の開催
都立学校の学校給食調理業務委託の円滑な実施を図るため、受託業者に対する衛生、調理の講習会等の事業を東京都教育委員会から受託して実施する。
 - a) 事前研修会
 - b) 各種講習会

3 業務運営

(1) 役職員

| 区 分 | 人 員 | 内 容 |
|-------|-----|--------------------------|
| 役 員 等 | 人 | |
| 理事 | 10 | うち理事長1 |
| 監 事 | 2 | |
| 相談役 | 1 | |
| 評 議 員 | 11 | |
| 職 員 | 18 | 職員14 (内課長2)、再任用職員2、臨時職員2 |

(2) 会議の開催

- | | |
|------------|-------|
| ① 理事会 | 2回以上 |
| ② 評議員会 | 1回以上 |
| ③ 監事会 | 1回以上 |
| ④ その他事務連絡会 | 必要の都度 |

4 資金調達

運転資金に一時的な不足を生じた場合は、金融機関から必要額の借入れを行う。

見込額 100,000 (千円)

5 設備投資計画

- | | |
|--|-------------|
| (1) 施設改修 修繕費:受水槽撤去1,700 (千円)、建物:高圧電源設備更新3,779 (千円) | 5,479 (千円) |
| (2) ソフトウェア システム改良 | 5,000 (千円) |
| (3) 会館再建積立資産への積立 | 25,000 (千円) |
| (4) 調理室改修積立資産への積立 | 20,000 (千円) |